

### 第3回 札幌市ひとり親家庭等自立促進計画検討協議会概要（報告）

1 日 時 平成 29 年 11 月 15 日（水） 16 時 00 分～17 時 30 分

2 場 所 札幌市子ども未来局 大会議室

（中央区南 1 条東 1 丁目 大通バスセンタービル 1 号館 3 階）

3 出席者 委員 8 名 事務局 5 名

4 傍聴者 なし

5 次第 別紙のとおり

6 議 事

#### (1) 札幌市ひとり親家庭等自立促進計画（素案）について

事務局より、計画素案について説明を行い、意見交換を行った。

計画素案に関する各委員からの主な意見は次のとおり。

（施策の展開について）

- ・ 前回の検討協議会で今後の課題として挙げられた広報に関して、新たな基本目標として「利用者目線に立った広報の展開」を設定したのは非常に良いことだと思う。ただ、広報をするだけでなく、必要とする方を的確に支援に結び付ける体制構築をお願いしたい。
- ・ 広報に関しては、これまでと同じような周知の仕方ではなく、違うアプローチを推進していくべき。特に若い世代の方は、紙媒体ではなくスマートフォンが主な情報収集手段となっている。
- ・ スマートフォンを媒体とした広報に関しては、市が新たに開設した子育て情報サイトやアプリを充実させていくことに加えて、SNS の活用も有効な手段のひとつではないか。
- ・ 札幌市に限ったことではないが、保育所の待機児童は大きな問題。その意味で、ひとり親家庭等への保育所の優先入所を図るというのは適切であるが、そもそもの待機児童の解消に向けた保育所の増設、定員の拡充、保育士の増員・充実等の取組も重要となる。
- ・ 施策のひとつである「働きやすい環境づくりの推進」に関連して、現在、「働き方」が変わってきている。例えば、時短の正社員・正職員という形があっても良い。身分や雇用をきちんと保証しながら、希望に合わせた働き方ができるような環境づくりが必要。
- ・ 自立支援は就業支援がメインとなるべきであり、そこから漏れた人に行う支援が経済的支援であるべきと思う。

（成果指標について）

- ・ 基本目標 2（就業支援の充実）の成果指標である「正社員・正職員の割合（母子 45%、父子 62%）」について、男女差をどう考えるかは難しい問題ではあるが、将来的には女性が男性に追いついてくることを期待したい。
- ・ 基本目標 3（養育費確保の推進）の成果指標である「養育費の取決めをしている方の割合（母子 60%、父子 30%）」、「面会交流の取決めをしている方の割合（母子 40%、父子 40%）」につ

いて、理念としては100%取り決められるべきものではあるが、現状を踏まえると適当な数値だと思う。

- ・面会交流は、本来、養育費確保の手段としてではなく、子どもの健やかな成長を目的として推進すべきもの。また、それぞれの家庭の状況を踏まえて慎重に実施されなくてはならず、いたずらに数値だけを求めるべき性質のものではない。数値目標を設定するにあたり、市としての考え方を記載しておくべきではないか。
- ・基本目標4（経済的支援の推進）の成果指標である「母子・父子・寡婦福祉貸付制度の充実に望んでいる方の割合（ひとり親家庭等10.0%）」について、現在は、特に就学に関する貸付に高いニーズがあるが、高等教育に関する国の政策の動向等も踏まえると、今後のニーズは予測しがたい部分がある。

これらの意見について、事務局で内容を検討の上、計画素案の修正等を行うこととした。

## 7 その他

次回の検討協議会は3月頃の開催予定とし、詳細については、事務局があらためて調整することとした。